

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和元年11月26日

盛岡広域振興局長 石田知子

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) 株式会社ベルジョイス

(イ) 日本調剤株式会社

(ウ) NTTファイナンス株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 B. H. Y a h a b a T o w n 紫波郡矢巾町医大通二丁目4番16号ほか

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び代表者の氏名

エ 変更する年月日

(ア) 令和元年6月27日

(イ) 平成26年6月24日

オ 変更の理由

(ア) 設置者の代表者変更のため

(イ) 小売業者の住所及び代表者の変更のため

(2) 届出年月日 令和元年11月11日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び矢巾町役場

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 J A三井リース株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 アクロスプラザ盛南 盛岡市向中野七丁目14番

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

エ 変更する年月日 令和元年5月1日

オ 変更の理由 小売業者の代表者の変更のため

(2) 届出年月日 令和元年11月11日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所